

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 58 年 8 月 31 日 提 出 の 証 券 取 引 法
第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 56 年 6 月 1 日
至 昭和 57 年 5 月 31 日

自 昭和 57 年 6 月 1 日
至 昭和 58 年 5 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 58 年 9 月 30 日 提出

会 社 名 セ ー レ ン 株 式 有 限 公 司

英 訳 名 SEIREN CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 黒 川 誠

本店の所在の場所

福井市毛矢 1 丁目 10 番 1 号 電話番号 (0776) 代表 35-2111

連絡者 取締役経理部長 山 田 昭 和

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋室町 1 丁目 8 番地 日本橋倶楽部会館

セーレン株式会社 東京営業所

電話番号 (03) 270-9782~5

連絡者 東京営業所長 清 水 和 夫

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、昭和56年6月1日から昭和57年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については改正前の連結財務諸表規則に基づき、昭和57年6月1日から昭和58年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表については改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 昭和57年6月1日から昭和58年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士小酒井彬恵、公認会計士高木貞治両氏の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

セーレン株式会社

取締役社長 黒 川 誠 一 殿

作成日 昭和58年9月22日

事務所所在地 福井市順化1丁目9番12号

事務所名 小酒井公認会計士事務所

公認会計士

小酒井 彬 吉 

事務所所在地 富山市五番町7番12号

事務所名 公認会計士富山第一共同監査事務所

公認会計士

高木 貞 治 

私どもは、証券取引法第198条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているセーレン株式会社の昭和57年6月1日から昭和58年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行つた。

この監査に当つて、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私どもは、上記の連結財務諸表が、セーレン株式会社及び連結子会社の昭和58年5月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

資 産 の 部

(単位 千円)

科 目	昭和 57 年 5 月 31 日 現在		科 目	昭和 58 年 5 月 31 日 現在	
	金 額	比 率		金 額	比 率
I 流 動 資 産		%	I 流 動 資 産		%
1. 現 金 及 び 預 金	2,684,168		1. 現 金 及 び 預 金 (注 2)	2,793,081	
2. 受取手形及び売掛金 (注 1)	9,107,369		2. 受取手形及び売掛金 (注 1) (注 2)	8,666,727	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	31,304		3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	12,120	
4. 有 価 証 券	106,937		4. 有 価 証 券	216,757	
5. た な 卸 資 産	4,771,190		5. た な 卸 資 産	5,426,795	
6. 前 払 費 用	40,699		6. 前 払 費 用	37,958	
7. 短 期 貸 付 金	6,592		7. 短 期 貸 付 金	6,636	
8. 非連結子会社及び関連会社 短 期 貸 付 金	21,200		8. 非連結子会社及び関連会社 短 期 貸 付 金	24,000	
9. そ の 他 の 流 動 資 産	554,636		9. そ の 他 の 流 動 資 産 (注 2)	584,468	
10. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産	154,600		10. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産	32,995	
11. 貸 倒 引 当 金	△ 167,959		11. 貸 倒 引 当 金	△ 141,957	
流動資産合計	17,310,736	63.0	流動資産合計	17,659,580	64.9
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産			(1) 有形固定資産		
1. 建物及び構築物 (注 3)	5,281,085		1. 建 物 及 び 構 築 物	5,874,515	
減価償却引当金	2,829,995	2,451,090	減価償却累計額	2,994,743	2,879,772
2. 機械及び装置 (注 3)	14,463,042		2. 機 械 及 び 装 置	15,655,024	
減価償却引当金	11,209,322	3,253,720	減価償却累計額	11,922,511	3,732,513
3. 車両及び運搬具	218,643		3. 車 両 及 び 運 搬 具	232,872	
減価償却引当金	182,976	35,667	減価償却累計額	193,234	39,638
4. 工具器具及び備品	558,187		4. 工 具 器 具 及 び 備 品	574,443	
減価償却引当金	411,375	146,812	減価償却累計額	429,684	144,759
5. 土 地 (注 3)		1,410,396	5. 土 地		1,397,104
6. 建設仮勘定		320,300	6. 建 設 仮 勘 定		10,004
有形固定資産合計		7,617,985	有形固定資産合計		8,203,790
(2) 無形固定資産			(2) 無形固定資産		
その他の無形固定資産		15,538	その他の無形固定資産		17,049
無形固定資産合計		15,538	無形固定資産合計		17,049
(3) 投資その他の資産			(3) 投資その他の資産		
1. 投資有価証券		762,687	1. 投 資 有 価 証 券		495,371
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		294,924	2. 非連結子会社及び関連会社 株 式		190,410
3. 非連結子会社及び関連会社 出 資 金		950,801	3. 長 期 貸 付 金 (注 2)		218,180

(単位 千円)

科 目	昭和 57 年 5 月 31 日 現在			科 目	昭和 58 年 5 月 31 日 現在		
	金 額		比 率		金 額		比 率
4. 長 期 貸 付 金		68,952	%	4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金		134,000	%
5. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金 (注2)		288,045		5. 長 期 前 払 費 用		22,034	
6. 長 期 前 払 費 用		5,546		6. その他の投資その他の資産		290,257	
7. その他の投資その他の資産		169,795		7. 貸 倒 引 当 金	△	2,856	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 4,818					
投資その他の資産合計		2,535,932		投資その他の資産合計		1,347,396	
固 定 資 産 合 計		10,169,455	37.0	固 定 資 産 合 計		9,568,235	35.1
資 産 合 計		27,480,191	100.0	資 産 合 計		27,227,815	100.0

負 債 の 部

(単位 千円)

科 目	昭和 57 年 5 月 31 日 現在			科 目	昭和 58 年 5 月 31 日 現在		
	金 額		比 率		金 額		比 率
I 流 動 負 債			%	I 流 動 負 債			%
1. 支払手形及び買掛金		6,595,003		1. 支払手形及び買掛金		6,714,478	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		73,239		2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		89,980	
3. 短期借入金(注2)		4,468,853		3. 短期借入金(注2)		5,706,515	
4. 未 払 金		108,820		4. 一年以内償還予定の社債		106,100	
5. 非連結子会社及び関連会社 未 払 金		5,370		5. 未 払 金		385,110	
6. 未 払 費 用		2,349,354		6. 非連結子会社及び関連会社 未 払 金		1,790	
7. 非連結子会社及び関連会社 未 払 費 用		356		7. 未 払 費 用 (注2)		2,187,540	
8. 未 成 工 事 受 入 金		1,289,019		8. 非連結子会社及び関連会社 未 払 費 用		33,235	
9. 納 税 充 当 金		157,883		9. 未 成 工 事 受 入 金		840,560	
10. 製 品 保 証 引 当 金		116,050		10. 納 税 充 当 金		119,504	
11. その他の流動負債(注3)		906,786		11. 製 品 保 証 引 当 金		126,800	
12. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 負 債		9,190		12. そ の 他 の 流 動 負 債		852,460	
流動負債合計		16,079,923	58.5	13. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 負 債		6,165	
				流動負債合計		17,170,237	63.0
II 固 定 負 債				II 固 定 負 債			
1. 転 換 社 債		110,900		1. 長 期 借 入 金		3,733,174	
2. 長 期 借 入 金		3,329,128		2. 退職給与引当金(注3)		1,388,224	
3. 退職給与引当金(注5)		1,307,867					
固定負債合計		4,747,895	17.3	固定負債合計		5,121,398	18.8

(単位 千円)

科 目	昭和 57 年 5 月 31 日現在		科 目	昭和 58 年 5 月 31 日現在	
	金 額	比 率		金 額	比 率
■ 特 定 引 当 金		％			％
1. 価 格 変 動 準 備 金	26,934				
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金	124,200				
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金	14,460				
4. 特 別 償 却 準 備 金	162,000				
5. 公 害 防 止 準 備 金	17,300				
特定引当金合計	344,894	1.3			
Ⅳ 連結調整勘定	4,978	—	■ 連結調整勘定	4,293	—
Ⅴ 少数株主持分	323,842	1.2	Ⅳ 少数株主持分	261,933	1.0
負 債 合 計	21,501,532	78.3	負 債 合 計	22,557,861	82.8

資 本 の 部

(単位 千円)

科 目	昭和 57 年 5 月 31 日現在		科 目	昭和 58 年 5 月 31 日現在	
	金 額	比 率		金 額	比 率
Ⅰ 資 本 金	2,024,332	7.4	Ⅰ 資 本 金	2,025,532	7.5
Ⅱ 資 本 準 備 金	1,312,512	4.8	Ⅱ 資 本 準 備 金	1,316,112	4.8
Ⅲ 利 益 準 備 金	414,395	1.5	Ⅲ 利 益 準 備 金	436,967	1.6
Ⅳ その他の剰余金	2,269,475	8.2	Ⅳ その他の剰余金(注4)	933,783	3.4
	6,020,714	21.9		4,712,394	17.3
Ⅴ 子会社の所有する親会社株式	△ 42,055	△ 0.2	Ⅴ 自 己 株 式	△ 385	—
資 本 合 計	5,978,659	21.7	Ⅵ 子会社の所有する親会社株式	△ 42,055	△ 0.1
			資 本 合 計	4,669,954	17.2
負 債 資 本 合 計	27,480,191	100.0	負 債 資 本 合 計	27,227,815	100.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位 千円)

科 目	(自 昭和 56 年 6 月 1 日 至 昭和 57 年 5 月 31 日)		科 目	(自 昭和 57 年 6 月 1 日 至 昭和 58 年 5 月 31 日)	
	金 額	比 率		金 額	比 率
I 売 上 高		42,564,444 100.0	I 売 上 高		41,264,562 100.0
II 売 上 原 価(注1)		38,413,883 90.3	II 売 上 原 価(注1)		38,373,651 93.0
売上総利益		4,150,561 9.7	売上総利益		2,890,911 7.0
III 販売費及び一般管理費(注2)		3,788,632 8.9	III 販売費及び一般管理費(注2)		3,984,850 9.6
営業利益		361,929 0.8	営業損失		1,093,939 △2.6
IV 営業外収益			IV 営業外収益		
1. 受取利息及び割引料	346,772		1. 受取利息及び割引料	330,248	
2. 受取配当金	68,468		2. 受取配当金	110,053	
3. 雑収入	559,637	974,877 2.3	3. 雑収入	513,106	953,407 2.3
V 営業外費用			V 営業外費用		
1. 支払利息及び割引料	693,748		1. 支払利息及び割引料	816,455	
2. 社債利息	21,063		2. 社債利息	8,170	
3. 雑損失	118,569	833,380 1.9	3. 雑損失	111,722	936,347 2.3
経常利益		503,426 1.2	経常損失		1,076,879 △2.6
VI 特別利益			VI 特別利益		
1. 前期損益修正益	22,316		1. 固定資産処分益	180,736	
2. 固定資産処分益	11,007		2. 投資有価証券売却益	597,262	
3. 投資有価証券売却益	8,390		3. 貸倒引当金戻入	27,964	
4. 非連結子会社への投資有価証券売却益	67,998	109,711 0.2	4. 保険差益圧縮引当金戻入	46,300	852,262 2.1

(単位 千円)

科 目	(自 昭 和 56 年 6 月 1 日 至 昭 和 57 年 5 月 31 日)		科 目	(自 昭 和 57 年 6 月 1 日 至 昭 和 58 年 5 月 31 日)	
	金 額	比 率		金 額	比 率
Ⅵ 特 別 損 失		%	Ⅵ 特 別 損 失		%
1. 固 定 資 産 処 分 損	50,850		1. 固 定 資 産 処 分 損	94,804	
2. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	989		2. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,992	
		51,839 0.1	3. 海 外 事 業 投 資 損 失 (注 3)	996,192	
			4. 貸 倒 損 失 (注 4)	172,787	1,267,775 3.1
税金等調整前当期純利益		561,298 1.3	税金等調整前当期純損失		1,492,392 △ 3.6
Ⅶ 特 定 引 当 金 取 崩 額			Ⅶ 特 定 引 当 金 取 崩 額		
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入 (注 3)	11,387		1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入	26,934	
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入	36,200		2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入	111,780	
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 戻 入	6,800		3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 戻 入	5,840	
4. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入	127,388		4. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入	81,651	
5. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入	18,300	200,075 0.5	5. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入	1,200	227,405 0.5
Ⅷ 特 定 引 当 金 繰 入 額					
1. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 繰 入	3,100				
2. 特 別 償 却 準 備 金 繰 入	2,388	5,488 —			
税金等調整前当期利益		755,885 1.8	税金等調整前当期損失		1,264,987 △ 3.1
法人税等充当額 (注 4)		405,050 1.0	法人税等充当額 (注 5)		162,000 0.4
			法人税等還付額 (注 5)		174,145 0.4
少 数 株 主 損 益		(損) 4,603 —	少 数 株 主 損 益		(益) 58,188 0.2
連結調整勘定当期償却額		(益) 685 —	連結調整勘定当期償却額		(益) 685 —
当 期 利 益		346,917 0.8	当 期 損 失		1,193,969 △ 2.9

連結剰余金計算書

(単位 千円)

科 目	(自 昭和 56 年 6 月 1 日 至 昭和 57 年 5 月 31 日)		科 目	(自 昭和 57 年 6 月 1 日 至 昭和 58 年 5 月 31 日)	
	金 額			金 額	
I その他の剰余金期首残高		2,155,112	I その他の剰余金期首残高		2,269,475
			II その他の剰余金増加高		
			1. 特定引当金からの振替	114,282	114,282
			III その他の剰余金減少高		
1. 利益準備金繰入額	19,556		1. 利益準備金繰入額	22,572	
2. 配 当 金	174,217		2. 配 当 金	202,433	
3. 役 員 賞 与	38,781		3. 役 員 賞 与	31,000	
		232,554	(うち監査役分)	(2,900)	256,005
III 当 期 利 益		346,917	IV 当 期 損 失		1,193,969
IV その他の剰余金期末残高		2,269,475	V その他の剰余金期末残高		933,783

(注 記)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の4社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 メリケン株式会社 非連結子会社は、セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオの5社である。 非連結子会社5社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても8%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、連結子会社は、次の4社である。 株式会社ナゴヤセーレン セーレンミサワホーム株式会社 セーレン殖産株式会社 メリケン株式会社 非連結子会社は、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオの4社である。 非連結子会社4社の合計の総資産及び売上高は、連結総資産及び売上高のいずれにおいても7%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社5社(セーレン ド ブラジル社、セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオ)及び関連会社6社(マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、好福合織股份有限公司、福染興業株式会社、木曾川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。	2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社4社(セーレン電子株式会社、福井ハウジング株式会社、グンセン株式会社、株式会社ラリオ)及び関連会社5社(マルサン染工株式会社、アルマジパン株式会社、福染興業株式会社、木曾川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。 セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。 セーレンミサワホーム株式会社及びメリケン株式会社の事業年度末日は、3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 投資有価証券……総平均法による原価法を採用し、上場有価証券については、低価法を採用している。 たな卸資産……主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については、先入先出法による原価法に基づく低価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用している。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は、退職給与引当金の計上基準として、法人税法の規定による期末要支給額の40%基準を採用している。なお、昭和56年4月1日「退職金規程」改訂のため、法人税法規定による「退職給与引当金に関する経過措置」の適用はない。 又、連結子会社のうち1社は、連結財務諸表提出会社と同様の残高基準を採用し、1社は期末退職給与金の要支給額基準を採用している。 (4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準 短期金銭債権債務（1年以内に返済予定の長期金銭債権債務を含む）については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場により換算している。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 投資有価証券……総平均法による原価法を採用し、上場有価証券については、低価法を採用している。 たな卸資産……主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については、先入先出法による原価法に基づく低価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用している。 (3) 重要な引当金の計上基準 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は、退職給与引当金の計上基準として、法人税法の規定による期末要支給額の40%基準を採用している。なお、法人税法規定による「退職給与引当金に関する経過措置」の適用は受けていない。 又、連結子会社のうち1社は、連結財務諸表提出会社と同様の残高基準を採用し、1社は期末退職給与金の要支給額基準を採用している。 (4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準 短期金銭債権債務（1年以内に返済予定の長期金銭債権債務を含む）については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場により換算している。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行ったが、発生原因の明らかなものはなく、従って全額を連結調整勘定に計上し、発生年度を基準に以後5年間で均等償却している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行ったが、発生原因の明らかなものはなく、従って全額を連結調整勘定に計上し、発生年度を基準に以後5年間で均等償却している。

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益の消去は、親会社から子会社へ販売した資産については全額消去し親会社が負担する方法により、子会社から親会社へ販売した資産については、親会社持分相当額を消去する方法によっている。 ただし、たな卸資産の時価の低落による未実現損失については、対象物がないため、消去していない。 減価償却資産のうちには、親子会社間の売買がないので、消去すべき未実現利益はない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益の消去は、親会社から子会社へ販売した資産については全額消去し親会社が負担する方法により、子会社から親会社へ販売した資産については、親会社持分相当額を消去する方法によっている。 ただし、たな卸資産の時価の低落による未実現損失については、対象物がないため、消去していない。 減価償却資産のうちには、親子会社間の売買がないので、消去すべき未実現利益はない。
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。	7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。

2. 会計処理の方法又は表示方法の変更にに関する事項

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)
	該当事項なし。

2. 連結財務諸表に関する注記

(1) 連結貸借対照表に関する注記

昭和 57 年 5 月 31 日 現在	昭和 58 年 5 月 31 日 現在																
1. 受取手形割引高 1,311,735 千円 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建金銭債権債務の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54. 6. 26 企業会計審議会報告)に基づき、外貨建短期金銭債権債務については、決算日の為替相場による円換算額を、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。 3. 当期より連結子会社の圧縮記帳に関する表示は、圧縮対象資産の取得価額から直接減額する方式に改めた。これにより各該当科目の取得価額から次の金額が控除されている。 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>366,730 千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>147,570 千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>28,900 千円</td></tr> </table> 又、この変更に伴い買換資産圧縮引当金 535,300 千円及びその他の流動負債(保険差益圧縮引当金) 7,900 千円は取崩された。なお、連結子会社においては、取得価額から圧縮記帳額控除後の金額をもって、減価償却額計算の基礎となる取得価額としていたため、減価償却引当金の前期末における圧縮記帳見合額の取崩額はない。 4. その他の流動負債には、保険差益圧縮引当金 46,300 千円が含まれている。 5. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち1社は、従来の退職金制度のほかに拠出制(加入者拠出割合 $\frac{6}{13}$)の適格退職年金制度を採用している。又、連結子会社のうち1社は退職金制度の一部を適格退職年金制度に移行している。	建物及び構築物	366,730 千円	機械及び装置	147,570 千円	土地	28,900 千円	1. 受取手形割引高 1,590,955 千円 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建金銭債権債務の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54. 6. 26 企業会計審議会報告)に基づき、外貨建短期金銭債権債務については、決算日の為替相場による円換算額を、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。 3. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち1社は、従来の退職金制度のほかに拠出制(加入者拠出割合 $\frac{6}{13}$)の適格退職年金制度を採用している。又、連結子会社のうち1社は退職金制度の一部を適格退職年金制度に移行している。 4. 前期末連結貸借対照表負債の部の特定引当金に計上されていた価格変動準備金、海外投資損失準備金、海外市場開拓準備金、特別償却準備金、公害防止準備金は、連結子会社とも租税特別措置法に基づく当期取崩額を除き、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和 57 年大蔵省令第 47 号)附則 4 により、資本の部中その他の剰余金に直接振替えている。明細は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>海外投資損失準備金</td><td>12,420 千円</td></tr> <tr> <td>海外市場開拓準備金</td><td>5,776 千円</td></tr> <tr> <td>特別償却準備金</td><td>80,349 千円</td></tr> <tr> <td>公害防止準備金</td><td>15,737 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>114,282 千円</td></tr> </table>	海外投資損失準備金	12,420 千円	海外市場開拓準備金	5,776 千円	特別償却準備金	80,349 千円	公害防止準備金	15,737 千円	合 計	114,282 千円
建物及び構築物	366,730 千円																
機械及び装置	147,570 千円																
土地	28,900 千円																
海外投資損失準備金	12,420 千円																
海外市場開拓準備金	5,776 千円																
特別償却準備金	80,349 千円																
公害防止準備金	15,737 千円																
合 計	114,282 千円																

(2) 連結損益計算書に関する注記

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)																
1. 売上原価には低価基準による製品評価減 25,692 千円が含まれている。 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 39%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 61%である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,862,619 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>212,438 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>171,139 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>50,056 千円</td></tr> </table> 3. 価格変動準備金繰入額及び戻入額は、相殺して、その差額を計上している。 4. 法人税等のなかには住民税が含まれている。	1. 事務員給料手当	1,862,619 千円	2. 福利費	212,438 千円	3. 賃借料	171,139 千円	4. 減価償却費	50,056 千円	1. 売上原価には低価基準による製品評価減 23,630 千円が含まれている。 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 44%であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 56%である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>1,997,974 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>228,480 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>191,940 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>54,007 千円</td></tr> </table> 3. 海外事業投資損失は、セーレン ド ブラジル社他 1 社の持分譲渡に伴う連結財務諸表提出会社の損失である。 4. 貸倒損失は、連結子会社セーレン殖産(株)の債権回収不能による損失計上額である。 5. 法人税等のなかには住民税が含まれている。	1. 事務員給料手当	1,997,974 千円	2. 福利費	228,480 千円	3. 賃借料	191,940 千円	4. 減価償却費	54,007 千円
1. 事務員給料手当	1,862,619 千円																
2. 福利費	212,438 千円																
3. 賃借料	171,139 千円																
4. 減価償却費	50,056 千円																
1. 事務員給料手当	1,997,974 千円																
2. 福利費	228,480 千円																
3. 賃借料	191,940 千円																
4. 減価償却費	54,007 千円																

(3) 1 株当り情報

(自 昭和 56 年 6 月 1 日) (至 昭和 57 年 5 月 31 日)	(自 昭和 57 年 6 月 1 日) (至 昭和 58 年 5 月 31 日)
	1 株当り純資産額 116 円 23 銭 1 株当り当期損失 29 円 72 銭